



ニュースレター

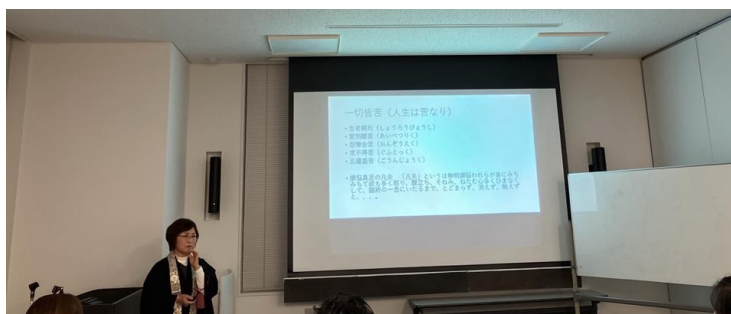
2024年（令和6年）4月5日 グリーフワークかがわ広報部

2023年度 第53回公開セミナー「暮らしのなかのグリーフワーク」に参加して

2月16日高松市男女共同参画センターにて、当法人の主催する第53回公開セミナーが開催されました。2023年度も全6回を通して「暮らしのなかのグリーフワーク」をテーマに、日常のグリーフを取り上げます。本年度第5回目となる今回は、当法人理事、認定カウンセラー、そして浄土真宗本願寺派信光寺坊守である多田葉子さんを講師に迎え、『葬儀・法事・・・そして再生へ』をタイトルとしてグリーフワークについて学びました。15名の参加がありました。

前半は、仏教にまつわるお釈迦様の話からスティーブ・ジョブズの最後まで、様々な喪失にまつわるお話を興味深く聴かせていただき、喪失と向き合う人間の歴史を感じました。途中、グループに分かれての個人の喪失史の振り返り、そして、「お寺の掲示板」をもとにした「〇〇の掲示板」などユニークなワークに取り組みます。私個人としては、「お寺の掲示板」ほど上手な言葉は思い浮かびませんでした。皆さん、自分へのメッセージや座右の銘を挙げられる方が多かったように思います。直前の喪失史から、ご自身への癒しとなる言葉が思い浮かんだ方もおられたようです。

最後は、心的外傷後成長、喪失体験から得られるもの、いわゆる「レジリエンス」をテーマとした「5つの力」について、国立がん研究センターの清水研先生の書籍を参考に紹介されました。多田さんご自身の体験も伺いながら、最後にライフワークのお話し会の中で、子どもたちの目の輝きが変わるという絵本「てん」をご紹介いただき、終了となりました。



生死一如、死と生は表裏である。日々出会う人々の生と死に真摯に向き合い、寄り添っておられる多田さんご自身の、暮らしの中のグリーフワークを教えていただいた気持ちです。

（文責：認定グリーフカウンセラー 植松美幸）

◆2024年2月11日 第194回理事会◆

《審議事項》

第1号議案 1月の会計に関する事項

1月末時点での会計について事務局からの報告があり、旅費計算について県の規定に沿って差額分を計算し直していく事、既に上半期等の支払が完了している事業分については差額を支払っていく事で承認された。

第2号議案 『ひまわりミーティング』実施要領・マニュアルに関する事項

ひまわりミーティングについて、マニュアルおよび参加申込表は改訂案が承認された。マニュアルおよび申し込み票は確定版を作成後、認定カウンセラーメーリングで周知し、来年度以降は新マニュアルにて運営していくことで承認された。

第3号議案：テーマ募金御礼状発送等作業担当に関する事項（継続審議）

テーマ募金については、予算・会計、執行、報告等細かい作業を考慮しながら集計できる担当者が必要である。来年度改めて担当者について検討することで承認された。

第4号議案 ホットラインかがわ担当及び開催に関する事項

ホットライン担当者については会議や研修などで引き続き声かけを行い、現在約1ヶ月前から呼びかけている募集についても2ヶ月目以降の早めの希望にも対応できるよう工夫して対応していく。また、相談事業への従事希望について、6ヶ月ごとの定期的な希望調査を確実に実施することで承認された。

第5号議案：技術援助事業の報償費の支払いに関する事項

技術援助実施要領、支払い規程に則って、講師料は社協から受領した講師料支払額の半額を講師で折半することとし、主担当以外の補助的な講師には主担当の半額とすることで承認された。

◆2024年3月10日 第195回理事会◆

《審議事項》

第1号議案：2月の会計に関する事項

添付資料に基づき杉山事務局長より会計報告がなされ提示の内容で承認された。

第2号議案：2024年度の役割分担に関する事項

来年度の各理事の役割担当については、来月の理事会に案を提出する予定ということで継続審議となった。

第3号議案：2024年度事業に関する事項

2024年度の「グリーンカウンセラー養成講座・基礎コース」について、講座の内容については現在基礎コースとして開催しているが、これまで受講履歴のある認定カウンセラーに対して、メーリングを用

いて、講座内容についての意見を収集し、内容見直しの足掛かりとすること、そのために人材育成担当より、簡単なアンケートを実施することとした。その上で養成講座開催までには講座内容、認定カウンセラーの人材育成の体制を上半期中にしっかり見直した上で、開催予定とすることで、承認された。

第4号議案：三木町教職員研修会への講師派遣に関する事項

依頼については受諾とし、講師の選定の締め切りについて確認することで承認された。